

# 令和7年度

## 茅野市議会福祉教育委員会研修視察報告書

(福祉教育委員会 特定事件継続調査報告書)


➤ 研修期日

令和7年10月1日(水)、2日(木)、3日(金)


➤ 調査対象

 兵庫県神戸市

- ・ しあわせの村

 大阪府貝塚市

- ・ 二色学園

 三重県伊賀市

- ・ 重層的支援体制整備事業について

➤ 参加委員

委員長 木村 かほり

副委員長 両角 直樹

委員 野沢 明夫

委員 伊藤 勝

委員 両角 実晃

➤ 市随行者

保健福祉部長 井出 弘

議会事務局 渡辺 光子

## 兵庫県神戸市

### 調査項目

しあわせの村

### 調査対応者

こうべ市民福祉振興協会 経営管理課 経営担当課長 北原 憲 氏  
こうべ市民福祉振興協会 経営管理課 調整担当係長 末角 馨 氏  
神戸市福祉局 政策課課長 田中 佐知栄 氏

### 調査期日

令和7年10月1日（水） 午後1時00分～午後2時30分

### 調査会場

しあわせの村 本館2階特別会議室

### 神戸市の概要

人口：1,486,038人(R7.9月末日時点) 世帯数：756,115世帯 面積：552.3km<sup>2</sup>

### 調査目的

高齢者や障害者、すべての市民が交流し、相互理解を深め、ともに生きる社会の実現をめざし、各施設を総合的・体系的に整備した、福祉と都市公園が一体化した総合福祉ゾーンが実現している様子を参考にする。

### 調査内容

#### 【説明概要】

#### 1. 背景と理念

- ・昭和52年（1977年）：「神戸市民福祉条例」制定。
- ・福祉＝弱者救済という考え方から転換。すべての市民の健康・教育・生活環境・住宅など広範な福祉を対象。市民・事業者・行政が連帯して“福祉都市・神戸”を目指す。
- ・この理念を具体化する施設として整備されたのが「しあわせの村」。
- ・開設：平成元年（1989年）。神戸市制100周年記念事業の一環

#### 2. 立地と規模

- ・場所：神戸市北区、三宮から車で約25分。
- ・敷地面積：約205ヘクタール（東京ドーム約44個分）。
- ・元々は山・谷地だった場所を造成して整備。
- ・エリア構成：北側：スポーツやレクリエーション施設（都市公園エリア建設局所管）
- ・南側：高齢者・障害者向け福祉施設や病院（福祉局所管）

### 3. 施設構成（多様な施設が共存）

#### ○一般利用者向け（レクリエーション・スポーツ）

温泉施設（天然温泉使用）、キャンプ場、野外活動施設、体育館、プール、トレーニングジム、陸上競技場、馬事公苑（乗馬クラブ）、芝生広場（7ヘクタール）、アスレチック、ジップライン、宿泊施設、研修室、会議室

商業施設：レストラン2店、コンビニ、農産物直売所

#### ○福祉・医療施設（専門性高い）

高齢者施設、障害者施設、リハビリ病院、認知症専門病院、シルバーカレッジ（高齢者の学び直し）、動物共生センター（譲渡・啓発活動）

### 4. 運営体制

- ・指定管理者制度を導入。
- ・神戸市外郭団体「市民福祉振興協会」が代表。宿泊・温泉・スポーツ施設など6法人による共同運営。
- ・福祉・医療施設は別途、個別法人が土地借受し独自運営。

### 5. 利用状況・傾向

- ・年間来園者：約190万人（推計）、入園料は無料（駐車場は有料）
- ・温泉・テニスコートが特に人気
- ・来訪者の特徴：
  - （1）65歳以上が全体の50%以上
  - （2）約90%が神戸市民（そのうち半数が北区在住）
  - （3）来園者の8割以上が自家用車利用

### 6. 福祉への取り組み

#### ○料金・予約面での配慮：高齢者・障害者は施設料金が概ね半額

駐車料金は障害者・子育て世帯は割引／無料

予約受付は一般より3ヶ月早く可能（9ヶ月前～）

#### ○バリアフリー整備：車椅子対応トイレ（オストメイト含む）／宿泊室、介護付き温泉個室あり

#### ○就労支援：障害者雇用率：約4%、清掃・除草などを福祉団体に委託、障害者施設製品の常設販売スペースあり

### 7. ソフト事業・プログラム

- ・心のアート展（障害者の芸術展示）、障害者スポーツ教室（卓球・テニスなど）のびのび運動広場（発達障害児向け）、福祉体験学習（視覚・車いす体験など）、その他、地域向けイベント多数

### 8. 特徴的なポイント

- ・福祉施設と一般市民向け施設が同じ敷地内に共存。
- ・多世代・多様なニーズに対応する総合福祉ゾーン。
- ・神戸市民福祉条例の理念を実現する“福祉都市神戸”の象徴的施設。
- ・都市公園×福祉施設の融合例として全国的にも珍しい事例。

## 【質疑応答】

Q. 「ごちゃまぜ運営」の効果は  
A. 障害のある方と健常者が自然に交流できる環境ができており、利用者の満足度も高い。特に大きなデメリットは感じていない。

Q. ボランティアの集め方と活動内容は

A. 多様なボランティア制度を整備。無償（交通費支給）で約6,000人が登録。障害者支援分野は人手不足が課題。

Q. 障害者就労支援の実態は

A. 全体180人中7.5人（4%）を障害者雇用。清掃などを外部団体に委託し、神戸市が費用負担。

Q. 施設老朽化対応の市と指定管理者の各分担は

A. 小規模修繕は指定管理者、大規模改修は神戸市が対応。修繕費は指定管理料に含まれる。

Q. 指定管理料の変動要因は

A. 光熱費高騰や事業追加などで年度ごとに増減。収入減時は管理者が赤字を負担。

Q. 指定管理者の選定方法は

A. 平成18年度以降は公募制。他団体からの応募はなく、規模と多様性ゆえに参入障壁が高いと推察。

Q. 他区住民の認知・利用状況

A. 北区以外では認知度が低く、利用促進や広報の工夫が今後の課題。

### ●その他のポイント

- \* 指定管理契約は原則5年更新だが、現在は毎年見直しを実施。
- \* 民間参入は制度上可能だが、現状では実績なし。
- \* 物価・エネルギーコスト高が指定管理費に影響。



## 【所感と茅野市での展開の可能性】

○総事業費400億円という巨費を投じての事業である点は、政令都市神戸ならではの感じる。福祉医療施設が集約されて配置されている点は理想的であり参考にすべき点である。利用者は神戸市内の地元北区民が47.1%を占めている。其の他は北区以外からの利用者であることから、全市的にはこの施設だけで市民の福祉を守る条例の実現が図られているわけではない。市内各所に同様な取組があると理解すべきであろう。利用者の多くは温泉施設とスポーツ施設になっており、特に障がい者に手厚く、料金や施設整備においてバリアフリーなど対応している。障がい者雇用や障がい者団体への業務委託、障がい者事業所の製品販売などは充実しており理念実現がなされている。市からの指定管理料は、定額でなく委託内容により変動し、従って、自主事業の工夫は大きなウエイトを占めている。同時に施設使用料は、一般的金額からすると若干高めではないかと感じ

る。開村後30年以上が経過し、維持管理だけでなく、大型の修繕事業が見込まれており、存続には大きな負担が見込まれる。

○100周年を機に、神戸市民の福祉をまもる条例の理念の実現を目指し、福祉施設・スポーツ施設・商業施設を集めた「しあわせの村」大都市神戸市であるからこそできあがった「しあわせの村」であった。山間地域を上手に活用した施設でありました。

高齢者にとって生きがいを持てる。村の施設に入居すれば、病院あり、仲間と共に余暇を楽しむ施設もあり、一人暮らしでも安心して暮らせる。

○「福祉都市・神戸」を目指す信念のもと、福祉を弱者の救済という概念から、すべての市民の健康、教育、生活環境など広範囲の市民生活対象に考えるという姿勢がすばらしいと感じた。障害のある方々と健常者が自然に交流できる環境が整った場所であると思った。

○神戸市は政令指定都市であり人口約150万人。茅野市と比較しようがないが、その理念は共用できる。神戸市のしあわせの村を見学した。広大な敷地、約205haに高齢者や障がい者の自立支援の場として開設されたと聞くと、実態は高齢者・障がい者の施設は隅に追いやられ、あらゆるスポーツ・レクレーション施設が占有、点在している。本来は健常者との交流も主な目的と聞くと、実態は違っていた。

○福祉をすべての市民の健康・教育生活環境・住宅などの広範囲を対象にする理念から「しあわせの村」が福祉施設からスポーツ、文化を誰もが享受できる施設となっていた。ハード面、ソフト面両方のバリアフリーが実現していると感じる。中心となる施設内で障がい者の作品展も行われており、誰もが自身の望む活動を実現できる環境があることを感じる。公共施設と商業的施設が一体である運営は指定管理によってスムーズに行われていると考えられる。ボランティアで施設の環境整備や体験学習に参加する取組が充実している。

#### 【茅野市での活用・応用・展開など】

○各施設の配置が集約できる用地があることが条件となっており、茅野市においても運動公園や病院、介護施設などが集約されている点は誇れるところであろう。全体規模的には、十分に現状の配置でカバーできており、温泉施設が全市的に配置されてる点では、先んじているのではないかと感じる。

○大都市神戸市だからこそ考えられた構想で、茅野市には実現が難しい。スモール版として運動公園と諏訪中央病院周辺（歩いて行ける範囲）に、商業施設（サンライフ・オギノ等）はあるので、多くの高齢者が入居できる市営住宅・高齢者施設ができれば、可能であるかもしれない。

だが、のらぎあ等移動手段が更に充実したら、「しあわせの村」的な構想は必要ないと考える。

○市の施設と福祉施設の融合という考え方を、茅野市における新たな公共施設の設置の際に考えていくことも重要な観点だと思った。この施設において、維持管理などにボランティア制度を導入している点や障害者雇用といった点も、茅野市の公共施設の維持管理に応用が可能ではないかと思う。

○比較はできないが、理念の具現化はできる筈。高齢者・障がい者と一般のかたの交流は規模が小さくても出来る。例えばディサービスに通所のかたと保育園・小学校などの交流など。

○福祉というと高齢者、障がい者、子どもなど弱者への支援に比重が置かれがちだが、

すべての人が望む活動を実現できるという観点から、若者や就労している世代がともに活動できる場を作ること望ましい。茅野市は運動公園周辺に図書館もある立地となっているが、福祉的観点と生涯学習、商業的観点を融合させた都市公園を目指すこともできるのではないかと考える。また、市民活動センターや市民館、ワークラボ八ヶ岳などの施設についても、対象を限定しない、ごちゃまぜの観点を取り入れることですべての市民の福祉に寄与することができるかと考える。そうした中で、市民のボランティアの活動も幅広い世代が参加できる内容を作り出して行かれるのではないかと。

## 大阪府貝塚市

🚩 調査項目  
二色学園

🚩 調査対応者

貝塚市議会	議長	阪口	芳弘	氏
貝塚市議会事務局	局長	西阪	和隆	氏
貝塚市議会事務局	次長	小山	論	氏
貝塚市議会事務局	主査	藤原	健太	氏
教育部学校教育課	課長	永井	隆幸	氏
教育部教育総務課	課長	岸本	彌和子	氏
貝塚市立二色学園	校長	宮瀧	秀一郎	氏
貝塚市立二色学園	副校長	西出	佳央	氏

🚩 調査期日

令和7年10月2日(木) 午後1時30分～午後3時00分

🚩 調査会場

貝塚市役所6階 協議会室

🚩 貝塚市の概要

人口：80,890人(R7.9月末時点) 世帯数：38,933世帯 面積：43.93km<sup>2</sup>

🚩 調査目的

施設一体型の義務教育学校が設置された経緯と制度を導入してみてものメリットとデメリット等を参考に参考にする。

🚩 調査内容

【説明概要】

■ 開校の背景と概要

令和6年4月1日に「二色学園」が開校。

市内初の「義務教育学校」として、1年生から9年生までの223名が在籍。

○背景にあった課題2点

1. 人口減少による児童数の減少 → 二色エリアでは少子化が進み、小中ともに1学年1クラスの状態に。
2. これまでの小中連携の実績 → 平成24年度から小中連携教育に取り組み、一定の成果があった。

■ 義務教育学校化の目的

1. 9年間を通じた系統的な教育の実現
2. 小中間のスムーズな移行
3. 地域モデル校として学力向上に貢献

■ 学校づくりの特徴（4つの柱+1つの教育方針）

1. ウェルビーイング（幸福感）を大切に
    - ・子どもの個性を尊重する「持ち味学習」
    - ・教職員の心理的安全性とワークライフバランスにも配慮
  2. 小中一貫教育の強化
    - ・小・中の教員が教科を越えて授業を担当（例：中学教員が小学校理科を指導）
    - ・年齢を超えた縦割り活動（例：1～9年生での交流）
    - ・児童生徒の安心感や社会性の育成につながる
  3. ICTと教育センターとの連携
    - ・教育研究センターと連携し、教員研修や英語教育を推進
    - ・GIGAスクール構想に基づくiPad活用
    - ・生成AIの活用にも取り組む先進校
  4. 地域・大学との連携
    - ・地域と連携した防災・農業・SDGsなどの探究活動
    - ・大阪体育大学と協力し、部活動支援や授業に学生が参加
    - ・地域から「愛される学校」を実現
- ◎ 教育方針：探究学習（二色学園型 STEAMS 教育）
- ・5～7年生で力をつけ、8～9年生で深めて地域に還元
  - ・SDGs ジュニアフォーラムで金賞受賞経験もあり

■ 開校までのプロセス

- ・総合教育会議や市議会を経て、地域住民説明会を3回開催
- ・小中保護者・地域住民からのアンケートを実施し、透明性のある準備
- ・開校準備委員会（教員・保護者・地域代表など11名）で具体化

※地元の子どもたちを地域で育てたいという住民の要望もあった

【質疑応答】

Q. 地域との関係は

A. 義務教育学校化で地域連携がより深まった。地域行事・防災・教育活動とのつながりが強化。

Q. 部活動の運営は

A. 小学5年生から参加可能。大学生が指導補助。地域移行も検討中。

Q. 人間関係の問題対応は

A. 「持ち味学習」や「クラスミーティング



グ」を通じて関係づくり。長期間の関係性がむしろ安心につながっている様子。

Q. 通学距離の変化は

A. 小中が隣接しているため、通学距離の大きな変化はない。

Q. 今後の課題と展望は

A. 現在は1クラス制が続くが、今後の人口減少にどう対応していくかは引き続き課題。

- ・市内の他地域でも同様のモデル導入の検討が始まっている。
- ・市内には他に少人数特認校の小学校が1校ある。

### 【所感と茅野市での展開の可能性】

○令和6年度開校したばかりなので、完全な義務教育学校制度まではまだ発展段階で、教職員の方々も手探りの状態のところもあるように感じられた。ただ、「9年間を通した系統的な教育の実現」に向けた積極的な取組がなされ、そのことは子どもの個性を尊重する学習方針などにも表れていた。また、小中学校の先生が一つの職員室で事務等を行っており、義務教育学校としてのメリットが表れていた。現在はまだ「6・3制」を採用しているが、将来は「4・3・2制」を目指しているとのことで、子どもの発達段階に応じた理想的な義務教育学校になると感じた。

二色学園では平成24年度から小中連携教育を実施しており、茅野市においても小中一貫教育を掲げて久しい。その最終的な成果として「義務教育学校」という制度への移行があるのではないかと思う。茅野市においても少なからぬ子供たちが抱えている「中一ギャップ」と言われる諸問題への解決策としても、義務教育学校制度への移行を進めていくべきであると思う。まずは、校舎一体となっている永明小中学校からの実施を検討していくべきである。

○初めに、二色学園設置の経過状況を読み解くと、二色学園の学区は海と高速道路に囲まれた限られた地域となっている。居住は、分譲戸建ではあるものの、大阪府公社の団地や、官舎の合同宿舎が多くある。従前、小学校は600名を超える規模であったが、人口減少と高齢化で生徒数は減少傾向の中にあっただ。現在は小中9学年で223名と激減している状況である。これ以後も増加は望めず、小中学校を双方存続させることは難しいと判断したのだと推察するところである。そこで義務教育学校という方策を取り、実現されたと考えられる。小学校の施設規模は大きく、十分に対応できた点は好条件であった。残された中学校は他の使用用途を模索していると聞く。居住している生徒の他地域への通学は距離があり課題があると判断できる。今後は、児童生徒数の減少に伴って、維持存続をかけた取組が必要になってくると感じる。とはいえ、少人数の学級経営は素晴らしく、しばらくの間は地域の要望を実践していけると信じている。

市内でも、中山間地域は多くあり、貝塚市同様に、限られた地域での学校配置は、共通する課題がある。少子高齢化に伴う児童数減少ははっきりしており、その中で、統廃合は避けられない選択肢といえよう。しかしながら単純に小中学校をまとめて義務教育学校とする可能性は現状の市内学校の配置から、難しい面があると思われる。

○小学校の統合、義務教育学校を選択理由、通学手段等多くの課題をクリアした経過を知りたがったが、実際のところ1小学校が中学校に多少の改修をして二色学園義務教育学校が開校していた。とても工夫し考えられた校舎利用をしていた。また、小学校・中学校と区切らず、9ヵ年制とし、職員室も一緒に教職員の連携がなされていた。(スタート当初は大変ご苦労をされたと思われる)

茅野市でも、永明小中学校を一緒にしたように、長峰中学校に宮川小学校を、東部中学校

に玉川小学校か泉野小学校を、北部中学校に湖東小学校をも考えられるが、現実味がないと考える。ただ、9ヵ年制の義務教育学校の在り方については、賛同できる点が多かった。茅野市は中学校区にひとつの小学校への、統廃合の考え方で進むべきではないかと考えます。

○義務教育学校の実態を拝見した。開所して2年目なので問題点などはこれからの感じがした。小中一貫校と義務教育学校の差が良くわからない。確かに9年間を一つの学び舎で過ごすことは理解できるが、この二色学園は全生徒が230人程度、一クラス20人強、わざわざ学校を残す必要があったのかと思ってしまう。そこにはその地域の遮蔽された住宅街という特性がある。子どもたちの連携や地域連携がより深まったという利点が目についたが、実際は緒についたばかりということだろう。

小、中併せて230人。茅野市では直ぐに統廃合の話が出るだろう。小中一貫校と義務教育学校の差が良くわからないが、学校の統廃合の話の中で一つの選択肢になることは間違いはない。

○子どもの数が減少した地域で、小学校の統合ではなく、地元の子どもたちを地域で育てたいという住民の要望もあり、小中学校を9年制の義務教育学校として開校した事例。小中一貫校ではなく義務教育学校とすることで、児童生徒の一体感が得られていると感じる。また、小中の垣根を超えた授業展開や地域と連携した活動が行われている。5～7年生で力をつけ、8・9年生で地域に還元するという考え方がある。教職員についても、職員室の配置の工夫があり、小中にこだわらない教科の指導に当たっている。市内の他の学校も少人数特認校など、すべての学校を同一にするのではなく、地域の特性に合わせた学校づくりが行われていた。

茅野市での学校再編の考え方は、人数によるところが大きいですが、地域の特性に合わせて学校も特色を出すことができるのではないかと考える。現状の施設一体型と施設分離型の小中一貫校があるが、小中を分けず一体的な教育ができる義務教育学校も選択肢の一つとして考えられるのではないかと。子どもや保護者と地域住民とがともにどんな学校にしたいかを考えていくことで、地域との連携も生まれ、地域に合った学校の検討ができるのではないかと考える。

## 三重県伊賀市

### 調査項目

重層的支援体制整備事業について

### 調査対応者

伊賀市医療福祉政策課課長 森口 浩司 氏

伊賀市医療福祉政策課福祉総務係長 谷崎 美保 氏

伊賀市こども政策課主幹兼企画総務係長 半田 政之 氏

伊賀市社会福祉協議会事務局長 田邊 寿 氏

伊賀市社会福祉協議会企画調整課課長 里中 真紀 氏

伊賀市社会福祉協議会地域支援課社会福祉士 市川 しのぶ 氏

#### 🚩 調査期日

令和7年10月3日（金） 午前10時00分～午前11時30分

#### 🚩 調査会場

子ども第3の居場所 いがっこの家上野忍

#### 🚩 伊賀市の概要

人口：83,612人(R7.9月末日時点) 世帯数：40,584世帯 面積：558.23km<sup>2</sup>

#### 🚩 調査目的

重層的支援体制整備事業の独自の取組や課題を聞き、参考にする。社協の運営する子ども第三の居場所の「いがっこの家」の見学も行い参考にする。

#### 🚩 調査内容

##### 【説明概要】

##### 1. 背景と目的

- ・伊賀市では「地域共生社会の実現」に向けて、住民一人ひとりの困りごとに対応できる包括的な支援体制の構築を進めている。
- ・その柱となるのが、重層的支援体制整備事業（重層事業）。
- ・支援の対象は高齢者だけでなく、障がい者、子育て世帯、生活困窮者など、世代や課題を問わない全住民。

##### 2. 伊賀市のこれまでの歩み

- ・平成16年：市町村合併により伊賀市誕生。人口は10万人超だったが、現在は約8.5万人へ減少。
- ・平成18年：第1次地域福祉計画策定（努力義務前からの早期取り組み）。
- ・平成24年：社会福祉士採用開始。職員の専門性を確保。
- ・平成27年：生活困窮者自立支援制度の導入（直営開始）
- ・平成28～29年：国の「包括的支援体制構築モデル事業」実施
- ・令和3年：第4次地域福祉計画策定、重層事業開始

○ポイント：伊賀市は計画的に段階を踏んで支援体制を整備。重層事業の導入も既存の体制に自然に重ねる形で進行。

##### 3. 支援体制の特徴

###### ❖ 直営機関

- ・地域包括支援センター
- ・障がい者相談支援センター
- ・自立相談支援機関（※委託と併用）

###### ❖ 地域福祉コーディネーター（社協に委託）

- ・現在は13名配置（予定）、10名が稼働中
- ・小学校区単位（39地区）に配置し、アウトリーチ型の支援を実施

- ・自治会や民生委員、地域住民との連携が強み

#### 4. 相談・支援の流れ

- ・住民→民生委員・自治会→地域包括支援センター・コーディネーター→市役所や関係機関へ連携
- ・制度の狭間や複合的な課題に対応するための「調整係」「相談支援包括化推進員」を配置

#### 5. 重層事業の構成要素と役割分担



事業名	担当機関	内容
包括的相談支援事業	市役所中心、一部委託	分野横断の総合相談
継続的支援事業	社協(委託)	個別相談支援(アウトリーチ含む)
地域づくり支援事業	社協(委託)	地域福祉ネットワークの構築
参加支援事業	社協(委託)	居場所づくり・社会参加促進
多機関協働事業	市(直営)	各機関を横断する会議体運営など

#### 6. 地域福祉ネットワーク会議

- ・各地区の「住民自治協議会」を単位とし、地域課題の共有と解決に取り組む協議体。
- ・令和6年度時点で38/39地区に設置済み。
- ・防災、見守り、生活支援などを地域住民主導で企画・実施。

#### 7. 相談実績と事例

- ・令和6年度：個別相談126件（うち新規52件）
- ・相談内容：介護、障害、病気、経済的困窮、孤立など
- ・相談者は民生委員・地域住民・関係機関から幅広く
- ・事例紹介：ごみ屋敷対応など、制度の狭間にある問題に地域と協働で対応

#### 8. 課題と今後の展望

- ・地域福祉コーディネーターの人材不足と配置の課題
- ・地域福祉ネット会議の「マンネリ化」「世代交代の難しさ」
- ・引き続き、市・社協・地域が一体となった支援体制の強化が必要

まとめ：伊賀市の取り組みの強み

- ・長年の計画的な体制整備と、分野横断・全世代対応の姿勢
- ・社協との密な連携とアウトリーチ支援の実践
- ・重層的支援体制整備事業の考え方を自然に体現するようなモデル的事例

#### 【質疑応答】

Q. 地域住民や企業との連携はどのように継続しているのか

A. コロナ禍を契機に企業側からの声かけも増えた。連携のきっかけは寄付などから始まり、支援や就労に発展することも。社協側からの働きかけも行っており、SDGs や社会課題とリンクさせて企業に共感してもらおう努力をしている。継続の鍵は「信頼関係」と「課題の共有」であり、相互にメリットがある形での連携を大切にしている。



Q. 社協の運営資金はどうなっているのか？市からの支援は？

A. 主に市からの委託・補助金（億単位）と、共同募金・民間寄付によって成り立っている。特定事業（例：子ども第三の居場所）はB&G財団の助成金なども活用。自主財源は限られており、マンパワー不足も深刻。経営改革中で、寄付・収益向上や事業の選択と集中に取り組んでいる。

Q. 地域包括支援センターは3ヶ所で足りているのか？

A. 地域の広さ（伊賀市は茅野市の倍）を考えると3ヶ所では不十分な可能性もある。サテライトから3ヶ所直営へ発展。地域には55ヶ所の地域センターがあるが、維持が課題。住民からは「近くに拠点があると安心」という声もあり、集約か分散かは検討中。

Q. 今後の体制は縮小か拡大か

A. 選択と集中、合理化は福祉分野でも求められている。拠点の修繕・老朽化も進んでおり、持続可能な体制に向けて拠点の見直しや集約も必要。現場からは人材不足の声が多く、住民や団体の協力を得られる体制づくりが重要。

Q. 施設を「交流拠点」として広く使う取り組みは？

A. 試みたが設計上の制約（狭いキッチン等）で難しかった事例も。運営費は約900～1000万円/年。

今後は「地域に根ざした柔軟な運営」と「持続可能な体制の再構築」が必要。

### 【所感と茅野市での展開の可能性】

○全国に先駆けて茅野市において行われた地域包括支援センターを設置している点は、共通する。1市3町2村が合併した伊賀市はその面積が558平方キロもありほぼ茅野市の2倍であることを考えると、3か所の支援センター設置のほか、各地域における社協に地域福祉コーディネーターを配置して対応しているとのことであった。一方、市内39自治協議会で地域福祉ネットワーク会議が設置されている点が特筆に値する。地域課題は多岐にわたり、介護、障がい者、病気、経済的困窮、社会的孤立、近隣トラブル、子育てなど重層的課題に対応している。中でも訪れた「いがっこのいえ上野忍」は子供の第三の居場所として設置された施設である。ここでは居場所づくりとともに学習支援、生活支援が行われており、地域で支える支援が実現している。しかし、子ども食堂の食糧不足やスタッフ不足は深刻で、行政支援を前提とする事業展開を考えなければならない状況である。

○伊賀市の重層的支援体制は、その年年の社会の変化・考え方の在り方の変化によって、少しずつ形を変えながら今に至っている。良い面は課題解決に向けて、多様なニー

ズにこたえられ、手厚い支援ができるかと考えられる。今後の深刻な課題としては、茅野市同様に財政的な面、担い手・人材確保の面においてご苦労されるのではないかとと思われる。

子ども第三の居場所「いがっこの家」も、大変手厚い支援がされ茅野にもと考えるが、民間事業者のご協力をいただけているときは善いが、その後継続していくためには多くの課題が残るかと思われる。

○伊賀市が歩んできた重層的支援体制整備事業と茅野市の同事業の歩みは、ほぼ同じ経緯をたどってきているように感じた。

○地域生活の課題解決を目的に「地域ケア会議」を市が設置し運営している点や福祉関係者だけではなく、必要に応じて税や教育部門の関係者を交え、同会議を進めている点は大変良いと感じた。また「いがっこの家上野忍」については、対象となるこどもの人数のわりに、多額の費用が掛かってしまう点もあり、今後の展開に注視していきたいと思った。

○伊賀市の重層的支援体制整備事業をお聞きした。伊賀市でも地域福祉計画を何回も改定され現在に至っている。子どもの第三の居場所の「いがっこの家」で話を聞いた。伊賀市の職員、社会福祉協議会の職員、いがっこの職員多くの職員から現状を熱く聞かせていただいた。

茅野市も伊賀市に先駆けて色々な支援を行っているなかで、伊賀市の支援体制の良い部分を積極的に活用する必要がある。

○重層的支援体制整備事業として、高齢者のみならず、地域住民全体の支援体制の構築を進めている。今回の視察会場の、子ども第三の居場所では、要支援の子どもの居場所としての取組を社協が主体となって行っていた。市と社協が連携し、各事業を行っているが、資金と人手不足の課題がある。地元企業との連携もコロナ禍をきっかけに企業側からの声掛けも増え、寄付だけでなく支援や就労につながることもある。SDG s や社会課題と支援をリンクさせて企業との連携を深めている。

#### 【茅野市での活用・応用・展開など】

○茅野市における社会福祉協議会が担っている生活支援係と地区コミュニティー、区自治会、民生委員、福祉推進委員、保健福祉センター、地域住民、ボランティアをむすぶ地域福祉ネットワーク会議の設置が設けられることが望まれるところである。地域ケア会議など取り上げられているが実効性が保たれていないように感じる。行政側の職員体制として相談支援包括化推進員のような存在が必要と考えられる。



○茅野市と近い関係で会議等を行っているとお聞きしている。良い関係でお互いの課題解決のために、今後も連携をとりベストの地域共生社会を目指し取り組んでいただきたい。

○重層的支援体制整備事業については、茅野市においても進めているところではあるが、今までの地域包括ケアシステムが目指してきたものと重なる部分が多くあり、事業目標の明確化をしていく必要があるのではないかと考える。

市民の生活での困りごとは、例えば経済的な困窮だけではなく、引きこもりや社会的な孤立など多岐にわたっており、幅広い相談支援体制の強化を進めていかなければならない。

○茅野市も伊賀市に負けないくらい先んじていると感じている。しかし、4エリアとか制度的に綻びが生じていることもあるかもしれない。また隙間、取り残されている人達の部分を重層的と言うようにどう穴埋めするか。一例として蓼科や別荘地区ではサービスや訪問介護が行き届いていない場所もある。福祉の先進地のまちとして、重層的支援体制というならば隙間に光を当てる工夫が必要に思われる。

○茅野市では長年行われている地域包括ケア事業と保健サービスセンター事業、地区コミュニティセンターの体制が重層的支援体制整備事業に当てはまると思うが、社協の事業の中に子ども支援に関する事業との連携が必要ではないかと考える。地域との連携の中で、企業を巻き込む取組として、SDGsや地域課題を企業とともに考えるための取組を行うことができるのではないかと考える。地域住民の力と地元企業との連携を発展させることで、支援の体制がさらに強化できるのではないかと考える。